

平成26年 6月 定例会（第315回） 07月01日-05号

第三百十五回定例奈良県議会会議録 第五号

平成二十六年七月一日（火曜日）午後一時開議

○議長（山下力） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、二十九番今井光子議員に発言を許します。――二十九番今井光子議員。（拍手）

◆二十九番（今井光子） （登壇）日本共産党の今井光子でございます。今議会最後の質問をさせていただくことになりました。

先日、ある方から、高校生のお孫さんが書いた七夕の短冊を見せていただきました。みんなが健康に暮らせますように。日本が戦争を起こしませんように。安倍さんの案が廃案に。日ごろ、孫とそのような会話をしたことがないので驚いたと言われていました。私は、子どもたちにそのような思いをさせていることに胸が痛みました。今、多くの人が息苦しい時代を感じています。私は、決して若者を戦場に送らない決意を込めて質問をさせていただきます。

陸上自衛隊駐屯地の誘致問題につきまして、知事に伺います。

この問題は二月定例県議会の代表質問で取り上げましたが、知事からは防災対策としての必要性しか理由説明がなく、再質問に知事は、駐屯地は遅くてもいいけれど、ヘリポートを先につくっていただきたい、大型ヘリコプターの基地ヘリポートがあれば、駐屯地がなくても役に立てる、県の防災基地も併設できるとお答えになりました。その上に立って再度質問させていただきます。

平成二十五年七月に、奈良県防災統括室が防衛省に要望した資料によりますと、奈良県は全国でただ一つ陸上自衛隊がない県とされています。それなりの理由があると思います。

全国では百五十八カ所の駐屯地、分屯地があります。奈良県のエリアである中部方面隊には、三十二カ所の駐屯地、四つの分屯地があり、近隣では大阪府の八尾、京都府は大久保、宇治、三重県では明野など周辺にあります。

紀伊半島大水害のときに来ていただいた大型ヘリコプターCH-47は、巡航速度時速二百六十五キロメートル、最大速度時速三百十五キロメートルです。八尾空港であれば十分以内、三重県の明野からでも一時間以内に来ることが可能であり、奈良県に駐屯地を設置する必要がわかりません。

実際、八月三十日から始まった紀伊半島大水害のときは、自衛隊中部方面隊のヘリコプターが物資搬送を行ったのは九月六日で、大雨がやんでからです。ヘリコプターは、災害発生時などの悪天候では飛行できず、ましてや被災地の近くではさらに困難です。

さきの災害では、五條市の健民運動公園がヘリコプターの物資運搬の中継基地に利用されており、あえて新たなヘリポートをつくる必要はないと思います。

また、五條市付近に自衛隊の部隊が駐留していれば、迅速に道路を切り開いて、和歌山県、三重県への救援ルートを確保できるとしてはいますが、日々起きております落石や崩落に対しては、土木事務所や地元の建設業者が対応していただいております。五條市は市内の建設業者と災害協定を結んで迅速な対応ができるように進めています。災害時の対応だけではなく、日常的に安全に通行できる道路の改善が必要です。

また、要望書には、身近に駐屯地がないことにより、自衛隊の具体的な活動に対する理解が乏しいとされ、その一例として、全国で二番目に自衛官採用人員が少ない県とされています。平成二十四年十月末で、一番採用が多いのが北海道の三万三千七百八十九人に対し、奈良県は千十五人、山梨県は九百五十二人とされています。これは、陸上自衛隊誘致で奈良県から自衛隊に入る若者をふやそうということを考えているのではないのでしょうか。

安倍内閣のもとで、きょうにも集団的自衛権の行使を容認するよう憲法の解釈を変え、戦争放棄の憲法九条を変え、自衛隊を海外で戦争ができる軍隊に変えようとしている中で、自衛隊法に基づく国防と治安維持という本来の目的との関係で県民に対する説明がありません。

今、一番心配されているのは、勝手に決められて命令に従わざるを得ない自衛隊員とその家族ではないのでしょうか。そこを曖昧にしたままで、奈良県の若者をもっと自衛隊に送り込もうということは、あまりにも無責任と言わざるを得ません。

六月十三日の自衛隊問題の学習会に、イラクに派遣され、交通事故に遭い、今なお重い障害に苦しんでいる元自衛官のお話を聞きました。それまで、国の命令で海外に派遣されていた自衛隊員に何か事故があった場合には、国の責任でそれなりに補償されるものと思っておりましたが、驚きました。災害救援隊であれば県の説明で納得できますが、自衛隊は国防が最大の任務です。その点をどのように認識されているのでしょうか。

災害対策を理由にした日米合同演習では、六月二日から六日に、平成二十六年度自衛隊統合防災演習（南海レスキュー二十六）が実施されました。パネルをごらんください。これは六月四日の朝五時三十分ぐらいの写真です。場所は王寺町のすぐ隣、大和川の柏原の河川敷です。南海トラフで橋桁が落下したことを想定した仮設橋設置の大規模演習が日米合同で行われましたが、河川敷にずらりと並ぶ自衛隊の車両や米兵、自衛隊員などの姿は異様です。

和歌山県では、県民の反対にもかかわらず、オスプレイが災害訓練に参加しています。日本共産党和歌山県議団は、災害時、米軍の支援は極めて不確実だとして、米軍参加を前提とした訓練の改善を申し入れました。

全国では、日米地位協定に基づき、米軍と自衛隊が共同使用している施設は百四十七施設、陸上自衛隊の施設が八十カ所にも上ります。県の要望書には、ヘリポートはヘリコプターの実践的な訓練の場としても活用が可能と書かれています。県民は、十津川村で米軍のジェット戦闘機が木材運搬用のワイヤーロープを切断した事故のことを覚えています。自衛隊ではオスプレイも購入予定で、オスプレイは時速五百五十五キロメートルの超高速

で、そのジェット噴射熱による火災も発生しています。今後、オスプレイも飛来することや、駐屯地があることで紛争時に攻撃対象にされることなどを考えれば、これまで奈良県になかった陸上自衛隊の駐屯地を、いつ発生するかわからない災害に備えてわざわざつくることの方が、よほど危険が伴うのではないかと思います。

練馬駐屯地では、自治体や住民には、日没後夜七時まで、地震災害時に備え、ヘリコプターによる離着陸訓練を六回実施するという通告がありました。当日、住民が監視を行ったところ、ヘリコプターの長さは電車一両分、高さは電信柱より高く、重さは六トン、高性能ガソリンが満載されていたとのこと。防衛省が開示した資料、平成十八年度第一次飛行隊訓練実施計画では、軍事演習の市街地对遊撃訓練であることが明らかになっています。

もし駐屯地が来れば、原子力発電と同じように、人口減少や経済の疲弊した地域が、将来にわたって自衛隊の基地に依存しなければやっていけないような構造になることが心配されます。

奈良県には平和がよく似合います。世界中で戦争しない憲法九条がある日本の中で、ただ一つ自衛隊の駐屯地がない奈良県、これこそ世界に誇る国際文化観光・平和県ではないでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

以上述べましたとおり、自衛隊は国の防衛が本来任務であり、災害派遣は主たる任務でないことから、陸上自衛隊駐屯地の誘致は必要ないと考えます。なお、国においては調査費百万円が予算化されましたが、あくまでも調査ですから、取りやめという結論もあると思います。駐屯地の誘致に当たって、現段階での状況はどうなっているのでしょうか、伺います。

次に、東朋香芝病院休院後の中和地域の救急医療体制について、医療政策部長に伺います。

ことしの四月十五日をもって、東朋香芝病院の救急搬送受け入れが終了しました。これまで年間二千二百件の救急搬送を受け入れてきた病院の休院は、地域医療に甚大な影響を及ぼしています。県によれば、四月十五日から受け入れを中止しているが、周辺の病院において、おおむね受け入れていただいていると報告されています。

香芝消防署、広陵消防署によれば、昨年四月と比べて、現場滞在時間は十八・三分から二十・九分と二・六分ふえ、五月の比較では〇・七分ふえています。

一一九番通報から戻ってくるまでの時間は、百二十分以上かかる件数が昨年五月は二十六件だったのに対し、ことし五月は五十五件と二・一倍もふえ、平均時間は七十八・七分から八十九・六分と十・九分もふえています。

問い合わせが三回までで受け入れ先が見つかるのは、昨年五月で九〇・四%だったものが、ことしは八四・九%と下がり、さらに、四回以上の問い合わせが必要なケースは九・六%から一五・一%とふえ、平均問い合わせ回数は一・八回から二・一回となっています。

これまでも、救急搬送で三回以上断られるケースは全国ワーストワンでしたが、深刻な事態です。周辺の病院も負担は大きく、医者が過労で休職するなど、日常診療にも影響が出ています。

救急車を呼ぶということはめったにあることではありませんが、そのときの受け入れ先が見つからず、みずからの痛みを抱えながら本当に診てもらえるのかという不安は大変なものです。

病院へのアンケートをお願いしましたところ、e-MATCHシステムが役に立っていない、具体的には、データを入れても情報が正しく伝わらない、電波のぐあいが悪いのか反応が悪い、情報がタイムリーに伝わらないなどの意見が寄せられました。

また、救急に対応している病院からは、e-MATCHシステムで救急患者を適合病院へ搬送するという体制は理解しているが、何件か当たって救急患者を診ることになれば、近隣の受け入れ病院で、まず救急処置をすることが患者のためではないか、最終的には診てもらえるが、産婦人科が特に難しいなどの意見が寄せられています。

住民は、現在東朋香芝病院がある、あの場所での医療の継続を強く望んできました。しかし、県は、二百八十八床を有する東朋香芝病院の後継医療機関として、年間千件以上の救急受け入れを条件に、平成まほろば病院に四十七床を追加配分し、また、新たに医療法人藤井会が香芝市穴虫に建設する病院に二百四十一床を配分することを決定しました。

しかし、実際に医療が始まるのは、予定どおりであれば平成二十九年からであり、それまでの三年間、このまま周辺医療機関に頼るだけの対策で、奈良県の地域医療や救急を支えていくのは困難です。

県の医療審議会の議事録では、大和高田市長さんが、年間千件の救急と四十七床のリハビリを受けるのに、常勤医一人、非常勤医八人、常勤換算一・六人で可能でしょうかと質問されています。

それに対して事務局は、提出された計画の人数で大丈夫なのかということまでは確認していませんと答えています。年間千件の受け入れは、月平均八十三件が必要です。実績はどうでしょうか。さらに、あと残りの千件の受け入れは、三年先であれば県民の医療はどうなるのでしょうか。新病院の早期開設が望まれます。

そこで、医療政策部長にお伺いします。

県は県民に対して、必要な医療を適切に受けられる体制をつくる責任があると考えますが、東朋香芝病院の後継病院が開院するまでの三年間、中和地域の救急医療を守るために、県としてどのような対策を進められるのかお伺いします。

次に、原油価格の高騰対策について、産業・雇用振興部長に伺います。

原油価格の高騰に伴って、各種石油製品が原材料価格の急激な上昇により、県民の暮らしや経済に深刻な影響が出ています。

資源エネルギー庁の六月二十五日発表の石油製品の店頭現金小売価格調査によれば、六月二十三日時点でレギュラーガソリンの全国価格は前の週から〇・四円上昇し、一リットル百六十七・四円でした。九週連続の値上げで、前年と比べて十五円も上がっています。

四月一日に消費税が八%に上がったことで、暮らしを脅かされている上に、これからどこまで上がっていくかわからない石油製品の値上げは、県内中小企業、製造業、小売、運輸、農業、クリーニング、プラスチックなどあらゆる経済活動に重大な影響を及ぼしています。

奈良県トラック協会では、平成二十六年度、原油価格高騰に伴う信用保証料助成金の交付を独自に実施しています。

また、内閣府が四月十九日に奈良市で開いた地域経済に関する懇談会では、奈良商工会議所、奈良県商工会連合会、奈良県中小企業団体中央会、奈良経済産業協会、奈良経済同友会、西村副大臣が参加した席上でも、円安による原材料価格の高騰とエネルギー価格の上昇により、厳しい現状で先行きには不透明感があると報告されています。

千葉県では、平成二十年に千葉県原油価格高騰対策本部を立ち上げ、庁内各部局間の支援策の調整、情報収集、原油価格の高騰に関する相談窓口や各種支援施策の周知、情報提供、実態把握、国に対する原油価格高騰関連施策などの要望に関する取り組みをしています。

そこで、産業・雇用振興部長にお伺いします。

原油価格の高騰が県内経済にどのような影響を与えるのかよく調査をして、県内企業の負担軽減を図るなど、必要な対策を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、ガソリンにかかる消費税の問題には、ガソリン税と消費税の二重課税の問題もあります。

現在ガソリンにかかる税金は、揮発油税と地方揮発油税があり、本則税率二十八・七円、特例税率二十五・一元、合わせて五十三・八円の税金がかけられています。

消費税創設時、物品税などほかの個別間接税については廃止や税率引き下げなどの調整が行われましたが、石油諸税については道路特定財源であるとの理由から調整が行われず、道路特定財源ではなくなった現在も同じ税率で課税されています。

そのため、消費者はガソリン税を含んだ価格に消費税をかけられた金額を払わなければならない、二重課税を余儀なくされています。実際、消費者は二重課税により、五十三・八円の八%、約四円の消費税を余分に負担していることとなります。これは税金に税金をかける二重課税であり、納得できません。

県は国に対して、ガソリン税と消費税の二重課税の廃止、原油の備蓄の取り崩し、便乗値上げの監視、揮発油製品の原価引き下げと国際的投機の規制などを求めているように要望いたします。

最後に、駅前ターミナルの利便性の向上について、県土マネジメント部長に伺います。

駅前ターミナルは、鉄道、バスの利用者はもちろん、買い物、塾、医療機関などが集中し、多くの方が利用する重要な公共スペースです。

近鉄五位堂駅は一日二万五千人が乗降する駅で、真美ヶ丘ニュータウンの玄関口になっています。

駅の北側ロータリーには、バス、タクシーのスペースはあるものの、マイカーによる送迎も多く、周辺には学習塾、医療機関、スポーツジム、店舗が建ち並び、雨降りのときや夜間のお迎えなど、マイカーが二重、三重とレーンに連なり、バスが入れないなどが見られます。

朝の出勤時にも、危険な場面をたびたび目撃してきました。また、四月には駅北側に悲願のエレベーターが設置され、その前には車椅子で乗降できる専用スペースが設けられています。

また、有料パーキングもでき、これまでマイカーがお迎えの待機場所に使っていた場所が、パーキングの出入り口になりました。マイカーを置く場所がさらに減って、ますます混雑が激しくなっています。

限られたスペースでもあるターミナルを有効に活用するためには、マイカーを決まった場所に一定とめておける三十分無料パーキングなどをはじめ、ターミナルそのものの整備も必要であると考えます。

現在、香芝市では、市の事業としてターミナルの改善に向けた検討を進めていると聞いておりますが、近鉄五位堂駅ターミナルを総合的に安心・安全に利用できるようにするには、ハードだけではなく、ソフトも含めた総合的な対策が必要です。

そこで、県土マネジメント部長にお伺いします。

近鉄五位堂駅のように利便性の面で課題を抱えているターミナルにおいて、県民が快適に移動できる環境の整備に向け、県ではどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。自席から再質問をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

○議長（山下力） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）二十九番今井議員のご質問が、私に対して一問ございました。

陸上自衛隊駐屯地の誘致活動は反対だというご意見でございます。

自衛隊は、国の防衛が本来任務であるわけでございますが、災害対策におきましては、自己完結型で行動できる我が国で唯一の組織でございます。

昨年二月議会でも答弁いたしました。東日本大震災や紀伊半島大水害における活動でも明らかになりましたように、自衛隊は、防衛装備品の整備、各種訓練の実施、隊員の意

識、技能向上を図ることによって、災害時において機動的な救助活動や被災者の生活支援など、さまざまな救援活動を迅速的確に自己完結で遂行されました。

紀伊半島中央部に位置する五條市におきまして、自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内の初動対応の面で心強だけでなく、南海トラフ巨大地震において津波等による大きな被害が想定される紀伊半島海岸地域に対しても、迅速に救援を行うことができるわけでございます。あわせて、県の広域防災拠点を併設すれば、より効果的に県内の救援活動が可能でございます。

このような認識から、ヘリポートを併設した陸上自衛隊駐屯地がぜひとも必要であると考えており、積極的に誘致に取り組んでいるところでございます。

駐屯地誘致につきましては、五條市から県に要望書が提出されており、県としても、平成十九年から国に対し、駐屯地の県内五條市への配置を要望しておりますが、今年度は、国において県南部地域のヘリポートを含む展開基盤設置の有用性の調査を実施されることになりました。

お尋ねの、現段階での誘致に関する取り組み状況については、防衛省に対し、昨年度に見直しを行った県防災計画をはじめ、本県の防災対策や体制などについての情報提供を行っている段階でございます。今後、防衛省の調査が具体化すれば、県としても必要な対応を行いたいと考えております。

一方、県内に広く理解を得る必要があるとの考えから、各市町村に対しまして、駐屯地誘致の推進状況等について、逐次訪問し、説明を実施しております。また、五條市と連携して、市町村職員や県民の皆様を対象とした大久保駐屯地への見学行事を五月に実施いたしました。五條市、橿原市などから六十七人の参加を得ました。さらに、災害対応を経験された自衛官を講師に招いた防災講演会の開催や、自衛隊にも参加いただいた防災訓練の実施を予定しております。

今後も、五條市などとともに、県民や周辺市町村のご理解と合意形成を図るための取り組みを進めるとともに、先日国において決定されました国土強靱化基本計画の、平時から大規模自然災害への備えを行うという理念にも合致することによって、引き続き、国に対して粘り強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山下力） 高城医療政策部長。

◎医療政策部長（高城亮） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えしたいと思います。

私に対しましては、東朋香芝病院休院後の中和地域の救急医療体制につきまして、県は県民に対し、必要な医療を適切に受けられる体制をつくる責任があると考えているが、東朋香芝病院の後継病院が開院するまでの三年間、救急医療を守るために、県としてどのような対策を進めるのかといったお尋ねでございます。お答えさせていただきます。

東朋香芝病院でございますが、昨年の六月二十日でございますが、国から保険医療機関の指定取り消し処分を受けました。これに対しまして、裁判所に処分の執行停止の申し立てを行っておりまして、これまで診療を継続してきたところであります。

県では、このような不安定な状態が地域医療の確保に支障を来すと考えまして、医療機関を公募することといたしました。昨年十月には、四十七床を社会医療法人平成記念病院、また本年二月には、二百四十一床を医療法人藤井会に配分いたしまして、救急医療を中心とする医療提供体制の確保を図ることといたしました。

あわせて、救急医療の提供に支障が生じないように、周辺の公立病院や県病院協会に対しまして、救急患者の受け入れについて協力をお願いしてきたところであります。

また、ことしの四月の十五日以降、東朋香芝病院が救急患者の受け入れを停止するといったご連絡を受けまして、改めて周辺の病院に協力を要請するとともに、軽症患者に対応する地域の休日応急診療所にも協力をお願いいたしました。

平成記念病院からは、既設の病院における四月と五月の二カ月の救急搬送患者が、昨年同時期の約一・八倍であったとの報告を受けております。新たに配分した四十七床の稼働は七月からと聞いておりますが、この受け入れ状況は、年間で千件以上の受け入れ増が可能なペースであることから、病床配分時の表明どおり、救急患者の受け入れを積極的に進められていると考えています。

また、医療法人藤井会からも、三年後の新病院オープンまでの間、既設の病院での救急患者の受け入れに協力するとの申し出を受けていますが、引き続き救急搬送の状況を注視しながら、必要に応じ、中和地域における医療提供体制検討委員会、こちらの方で対応を検討していくこととしたいと思っております。

最後に、救急搬送件数でございますけれども、全国的に年々増加する傾向にございます。こうした中、新病院が稼働するまでの間、周辺の医療機関、応急診療所を運営する市町村の協力を得ながら、救急医療をはじめとする地域医療の確保に努めてまいります。

○議長（山下力） 中産業・雇用振興部長。

◎産業・雇用振興部長（中幸司） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えをいたします。

私には、原油価格の高騰対策について、原油価格の高騰が県内経済にどのような影響を与えるのか調査して、県内企業の負担軽減を図るなど、必要な対策を実施すべきと考えるがどうかのお尋ねでございます。

現在の原油価格は、新興国のエネルギー需要の拡大と石油産出国の供給の不安定によりまして、世界的に高値傾向が続いているものと認識をいたしております。



県内の事業者の方からは、原油価格の高騰は、原材料費や輸送費、電気料金などを増加させる要因となり、また、その増加した費用を製品価格に転嫁することが困難な場合には、企業収益の圧迫につながるとのご意見を伺っているところでございます。

特に電気料金の値上げは、中小企業経営に与える影響が大きく、このため、県におきましては、今年度新たに、省エネルギーのために設備機器を更新する事業者に対する補助制度を設けたところでございます。また、電力使用量が多い地域でございます県内工業団地に対しまして、エネルギー設備更新に関する説明会を現地において開催するなど、周知に努めているところでございます。

さらに、原油価格の高騰による業況悪化などで資金調達を必要とされる事業者、あるいはエネルギー設備更新等のための投資を計画される事業者に向けましては、県の制度融資といたしまして、経営環境変化・災害対策資金、セーフティネット対策資金あるいは新エネルギー等対策資金を確保いたしまして、経営基盤の安定に向けた支援体制を整えているところでございます。

県内の事業者の方々に対しまして、こうした対策を講じますとともに、県産業振興総合センターの経営相談窓口に加え、新たに公益財団法人奈良県地域産業振興センターに本年六月に開設をいたしました奈良県よろず支援拠点の窓口におきまして、経営課題の解決に向けました相談などに、幅広く丁寧に応じているところでございます。

県内の事業者の方が安定した経営を続けていただくことが、地域経済の活性化に資するものであると考えておりまして、引き続き関係機関と連携し、経済界の情報収集にも努めながら、経営面、財務面、技術面からの支援に取り組む所存でございます。

以上でございます。

○議長（山下力） 加藤県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（加藤恒太郎） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えいたします。

駅前ターミナルの利便性向上についてのお尋ねがございました。

近鉄五位堂駅の駅前広場は、香芝市道となっておりますので、まず第一義的には、まちづくりの観点なども含めまして、香芝市において検討がなされるものと理解をしております。現在、既に香芝市において、議員ご指摘の状況も踏まえまして、ロータリー部分の改修計画について関係機関と協議を進めているというように聞いてございます。

ところで、昨年七月に公布されました奈良県公共交通条例におきましては、県の責務として、市町村が実施する施策について必要な助言その他の支援を行うよう努めること、市町村との連携に努めること、こういったことがうたわれてございます。

また、平成二十三年に策定をいたしました奈良県交通基本戦略におきましても、駅前広場などの交通結節点における利便性向上のために、市町村に対して広場機能の拡大や広場レイアウトの再配置などを奨励し、計画策定を促進するということにされております。

このように、市町村と連携して支援をしていくというのが県の基本的なスタンスでございますので、香芝市から相談がございましたなら、まずは一緒になって考えてアイデアを出していくというところから始まるわけでございますけれども、できるだけの支援を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山下力） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） ご答弁ありがとうございました。

実はきょうは、一九五四年の七月一日に自衛隊ができて六十年に当たるという、そのような日になっているようでございます。この自衛隊ができたときに、警察予備隊を指導したアメリカの顧問の初代の幕僚長のフランク・コワルスキーさんという人が、その創設を時代の大王と呼んだというようなことも言われております。

さて、知事のご答弁でございますけれども、私、手元に五條市の市議会で陸上自衛隊の誘致に関する決議が上がってるのがございます。これを読みますと、この自衛隊誘致の一番大きな理由が、新たな自主財源の模索とか、財政基盤の強化とか、そうした経済面のことが中心の決議になっておりますけれども、この自衛隊を誘致するに当たっての経済効果というのはどのように考えておられるのか、その点を一点お伺いをしたいというふうに思っております。

それから、東朋香芝病院の救急医療のその後医療の問題ですけれども、二千件の救急に対しまして、千件がまだこれからできていないと。そして千件については、平成記念病院に広域消防が搬送した五月の件数を聞きましたら、百九十五件だというような回答をいただいたんですけれども、これは県のこの医療の計画から見て多いのか少ないのか、その辺につきまして、もし感ずることがありましたらお尋ねをしたいというふうに思っております。

原油の高騰は本当に大変ということで、ガソリンなしには走れないという、そういうようなことがありまして、皆さん大変苦勞をされております。

この間、救急隊に行きまして、さぞガソリン代大変でしょうねと聞きましたら、患者さんに乗せていますので、エンジンをとめることができないと。機器を使っておりますので、リットル当たり二、三キロメートルしか走れないというようなことを聞いて、この値上げが本当に私たちのいろんなところに影響してるんだなということを改めて感じたわけです。ぜひこれにつきましては、いろいろ産業・雇用振興部長にご答弁いただきましたけれども、

実情をよく調査していただきまして、必要な対策をぜひとっていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

近鉄五位堂の駅前ですが、本当にたくさんの方が利用しております。また、香芝市だけではなく、広陵町や上牧町など多方面にわたって利用しておりますので、皆さんの意見をよく聞いて、県としてもぜひ支援、財政面も含めまして支援をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○議長（山下力） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 自衛隊誘致の経済効果をどのように見ているのかという再質問でございます。

自衛隊の駐屯がありますと、組織、人員が参りますので、それなりの消費があるわけでございます。隊員の消費また組織としての消費が地元にありますので、そのような意味から自衛隊の誘致をされる方、地域も多いわけでございますが、北海道の、今、陸上自衛隊は北海道の駐屯から西方移動しているのが実情でございます。北海道の方々は、自衛隊が移らないように強い陳情をされておりますが、それは大きな経済的な効果が地元今まであったので、それが行かれると人口の減になり、また経済の停滞にもなるという趣旨でございます。

また、自衛隊が来られますと、特に過疎地においては高齢者が多いわけでございますので、若い人が比較的多いわけでございますので、若い人との交流ということについて地元が期待されるという面があるのが実情でございます。

どのような規模の自衛隊が駐屯されるか、まだ決まっておりませんので、その量をはかる調査はしておりませんが、各地では経済効果を期待した自衛隊の誘致または留置についての意欲が強いことは確かでございます。

○議長（山下力） 高城医療政策部長。

◎医療政策部長（高城亮） ただいま、今井議員の方から、今、五月の時点で百九十五件の搬送受け入れについて、多いのか少ないのかというお尋ねがございました。

数だけで多い少ないと言うのはなかなか難しいといえますのと、あと、月によっていろいろと患者さんのばらつきというのがございますので一概に判断はできませんけれども、先ほど私の方から答弁をさせていただきましたとおり、当初の目的、千件以上受け入れ増というのが目的でございましたので、これに向けたペースとしては適当ではないかというふうに感じております。

それから、ちょっと詳しい資料がなくて私の記憶責任での答弁になりますけれども、たしか平成記念病院でございますけれども、年間の受け入れが大体千件程度だったというふう

に記憶してございます。仮に、例えばこれ、百九十五件ということで二百件近いわけですが、これで年間いった場合には二千件近く行くことが予想されます。ただ、これは本当、その月によって患者さんの数も変わってまいりますので何とも言えませんけれども、いいペースで今のところはやっていただけてるのではないかというのが私の感触であります。

いずれにいたしましても、周辺地域の救急医療の搬送状況等しっかりと注視していきながら、不測の事態が生じないように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山下力） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） ありがとうございます。

奈良県の前に徳島県に基地ができておまして、阿南市に私、どれぐらいの経済効果があるのか尋ねてみました。固定資産税は入らない。それから、地元に対するさまざまないろいろな対策費のようなものはどうですかと聞きましたら、むしろ全てそれは地元負担になるというのが向こうのご回答でした。それから、物資の購入とかいろいろな建設とかはどうですかと聞きましたら、他府県の建設業者がやっていると。物資は防衛省が大手のところやってるので、地元は全然関係ないんだというようなことが阿南市の回答でしたけれども、そうした点で知事はどのようにお考えか、もう一度お尋ねをしたいというふうに思います。

救急の方につきましては、当初、二千件ほど受けていたというような議事録がありますので、それからしたら月に二百五十件の救急を受け入れないと、千件のペースにはならないと私は思っております。

以上のことを言っておきます。

○議長（山下力） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 先ほど私が答弁いたしましたのは、経済効果の中で地元が期待されるのは、隊員の消費というふうに申し上げたとおりでございますが、徳島県では隊員の消費はないという調査でございますか。隊員の消費はどこでもあると思いますので、それなりの効果があるように思います。

○議長（山下力） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） 隊員の人たちの宿舎が、全部駐屯地の中でお住まいになってるということで、ほとんど影響ないというのが意見でございました。

○議長（山下力） これをもって当局に対する一般質問を終わります。